



令和7年4月8日
東京都立清瀬特別支援学校
校長 稗田 知子

新しい1年がスタートしました。「ほけんだより」では健康に関する様々な情報をお伝えしていきますので、
どうぞお読みください。

今年度の養護教諭は、「^{はがきよみ}芳賀清美・^{もりのりこ}森範子」の2名体制となります。よろしくお願いいたします。

✿4月の保健行事✿

保健行事		対象者	時間
4月9日(水)	身体測定	中学部2・3年生	9:30~ 
4月10日(木)	内科検診	中学部	
4月11日(金)	身体測定	中学部1年生	
4月14日(月)	身体測定	小学部5・6年生	
4月15日(火)	身体測定	小学部1・2年生	
4月17日(木)	内科検診	小学部1・2・3年生	
4月18日(金)	身体測定	小学部3・4年生	
4月21日(月)	心臓検診(心電図)	小学部1年生・中学部1年生 他学年対象者	
4月22日(火)	眼科検診	中学部	9:30までに 保健室に提出
4月24日(木)	尿検査1次①	全校児童・生徒	
4月25日(金)	尿検査1次②	全校児童・生徒	9:30~
4月28日(月)	視力検査	中学部2・3年生	
4月30日(水)	内科検診	小学部4・5・6年生	

✿健康診断について✿

今年度の健康診断は4月9日(水)から始まり、6月末まで続きます。詳しい日程については毎月のほけんだよりでお知らせしていきます。

～水泳指導前までに受診をお願いしています～

内科・耳鼻科・眼科・心臓検診(各学部1年生のみ)は水泳指導前の必須検診となります。また、疾患の疑いなどで受診勧告を受けた場合は、必ず受診し、医師に水泳指導の参加の有無を確認する必要があります。

「治療勧告・欠席のお知らせ」を受け取った場合は早めの治療と受診をお願いいたします。安全で楽しい水泳指導となるように、御協力ください。

✿健康診断の環境とプライバシーについて✿

検診時は換気や器具の消毒等感染症対策を行いながら実施します。脱衣を伴う検診についてはプライバシーへの配慮をし、学校医との共通認識のもと実施しています。検診について気になる点等がありましたら連絡帳等で御連絡ください。



今年度お世話になる学校医の先生



内科 【国分寺診療所】	谷 忠伸 先生	国分寺市本町 4-12-14 042-325-0766
耳鼻科 【大塚耳鼻科】	大塚 健司 先生	清瀬市松山 1-40-21 042-492-0287
眼科 【きよせ武谷眼科クリニック】	武谷 亮 先生	清瀬市松山 1-11-19 Y'sレジデンス1階 042-497-3561
歯科 【倉田歯科クリニック】	倉田 琢哉 先生	清瀬市松山 3-12-14 042-452-8256
精神科 【多摩あおば病院】	千石 竜己 先生	東村山市青葉町 2-27-1 042-393-2881
学校薬剤師 【阿久津薬局】	阿久津 七光先生	清瀬市松山 1-41-18 042-491-0142

❖健康観察のお願いと保健室の利用について❖

新年度は環境の変化と緊張から疲れが出やすくなります。意識して生活リズムを整えるよう心掛けましょう。体調がすぐれない時は、無理せず休養するようにしてください。

保健室では学校管理下（登校や学校生活等）で発生したケガについて、応急処置を行います。それ以外の場所で発生したケガの処置はできませんので、御家庭や医療機関等で手当てをするようお願いいたします。

保健室での休養は1時間までとしています。発熱やおう吐、下痢などの状況や、その他全身症状などで感染症が疑われる場合やケガなどで学校生活の継続が難しいと判断した場合には、御家庭へ連絡し、お迎えをお願いいたします。御協力をお願いいたします。

※本日「学校感染症に伴う登校許可届」を配布しております。学校感染症と診断された場合、保護者の方が記入し、学校へ御提出ください。

❖学校生活時に服用する薬について（給食時の薬や風邪薬など）❖

御家庭から事前に依頼を受けた場合、医師が処方した薬に限り、教員の使用介助が可能となります。

学校で服薬が必要な場合は、「服薬依頼書【学校生活時に服用する薬】」「お薬の説明書またはお薬手帳のコピー」「薬」の3点をまとめて御提出ください。

※毎日服薬する場合でも事故防止のため、当日服薬する分だけ御持参ください。

※服薬依頼書【学校生活時に服用する薬】は災害時薬・緊急時薬・頓服薬を提出するための書類ではありません。

❖新年度 保健関係提出物について❖

新年度の保健関係書類やお薬の提出に御協力いただき、ありがとうございました。

受診の時期等により、まだ提出されていない方は、担任を通して提出予定日を御連絡ください。

❖災害時薬の返却について❖

令和6年度用として提出していただいている古い災害時薬につきましては、新しい災害時薬・服薬依頼書【災害時薬・緊急時薬・頓服薬】・お薬の説明書またはお薬手帳のコピーを保健室で確認後、随時返却いたします。